



DIAMアセットマネジメントがアートネイチャー<7823>株式の大量保有報告書を提出



アートネイチャー<7823>について、DIAMアセットマネジメントが4月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約に基づく投資資産及び投資信託の信託財産として保有」によるもの。

報告書によると、DIAMアセットマネジメントのアートネイチャー株式保有比率は、5.09%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年3月31日。